

会 議 録

年 月 日	令和3年2月15日(月)		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後3時53分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	加賀谷 長吉、二階堂 衛、今仲 和代、佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育総務部長 木村 雅美 教育指導部長 菅 雅彦 教育総務部次長 菊地 浩昭 生涯学習課長 横井 朗 スポーツ振興課長 加藤 貞純 文化財保護課長 佐藤 孝之 図書館課長 佐藤 輝明 教育指導課長 岩野 玲子 学校教育課長 遠藤 美紀子 学校給食課長 岩瀬 司		
会議書記	教育総務課副主幹 田中 弓子 教育総務課主査 最上 拓弥		

付議案件

- 議案第1号 横手市十文字文化センター設置条例を廃止する条例に関する意見の申出について
- 議案第2号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第3号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第16号)に関する意見の申出について
- 議案第4号 令和3年度教育行政方針について
- 議案第5号 令和3年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
- 承認第2号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第15号)に関する意見の申出について

議決事項

- 議案第1号 横手市十文字文化センター設置条例を廃止する条例に関

- する意見の申出について
- 議案第2号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第3号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第16号)に関する意見の申出について
- 議案第4号 令和3年度教育行政方針について
- 議案第5号 令和3年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
- 承認第2号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第15号)に関する意見の申出について

《会議要旨》

伊藤教育長 それでは、ただ今より令和3年2月定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、2番二階堂委員と3番今仲委員にお願いします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当をお願いします。

それでは、3の教育長報告に入ります。1月27日から2月14日までの主な参加行事についてご報告いたします。

1月27日は定例教育委員会、その後、総合教育会議がございまして、教育ビジョンについてご審議いただいたところです。

1月28日は定例記者会見、市職員の任用替え試験の合格者判定会議がありました。

2月1日、2日は政策会議、3日は言活研究指定校連絡協議会が開催されまして、今年行いました横手北中学校区での反省と新年度から研究会を公開することになっています明峰中学校区の今後の予定について協議をしたところでございます。

2月4日は2月臨時議会のための議案説明会が行われました。これは2月10日に臨時議会に向けてのものです。農業被害に関する補正予算が主な議題となります。

2月5日は政策会議の後、横手市教頭会に出席しました。8日は政策会議、それから9日の共同実施協議会というのは、各地域で事務の先生方がお互いに協力し合いながら事務の仕事を進めておりますが、ここでは年間の反省と次年度に向けての話し合いが行われた協議会であります。

2月10日は臨時議会ということで、補正予算が可決された

ところでございます。

以上、報告を終わりますが、何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようですので、4の議事に入ります。日程第1 議案第1号 横手市十文字文化センター設置条例を廃止する条例に関する意見の申出について を議題とします。説明をお願いします。

生涯学習課長 一議案書に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(質 疑) なし

ないようですので、本件をご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

ご異議ないようですので、日程第1 議案第1号 横手市十文字文化センター設置条例を廃止する条例に関する意見の申出について を承認とさせていただきます。

次に移ります。日程第2 議案第2号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について を議題とします。説明をお願いします。

スポーツ振興課長 一議案書に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(質 疑) なし

ないようですので、本件をご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

ご異議ないようですので、日程第2 議案第2号 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを承認とさせていただきます。

次に、日程第3 議案第3号 令和2年度横手市一般会計補正予算（第16号）に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 一議案書に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

二階堂委員 19ページ最後の事業番号がないところは市長部局分とありますが、参考までに記載したということによろしいでしょうか。

教育総務課長 こちらの芸術文化振興費につきましては、教育委員会の所管ではなく文化振興課のものとなっておりますのでご審議いただかないものとなります。

伊藤教育長 ほかにございませんか。

ないようですので、日程第3 議案第3号 令和2年度横手市一般会計補正予算（第16号）に関する意見の申出についてをご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

ご異議ないようですので、日程第3 議案第3号 令和2年度横手市一般会計補正予算（第16号）に関する意見の申出についてを承認とさせていただきます。

続いて、日程第4 議案第4号 令和3年度教育行政方針についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 一議案書に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(質 疑) なし

ないようですので、本件をご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

ご異議ないようですので、日程第4 議案第4号 令和3年度教育行政方針について を承認とさせていただきます。

続いて、日程第5 議案第5号 令和3年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —議案書に基づき説明—

伊藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

佐々木委員 事業番号19の学校生活サポート事業について、事業概要の項目に、実際は配置される支援員の人数が限られているため、必要な児童生徒全員への支援は不可能とありますが、予算が前年度より増えているのに不可能というのはどのような理由か説明をお願いします。

教育指導課長 配置される人数は予算の関係もあり限りがあります。ここに記載されている必要な児童生徒というのは、特別支援学級と普通学級に在籍している非常に多くの子ども達であり、支援員が対応できる数にも限界があることから、1名の増員をお願いしているところですが、学校生活において支援が必要な児童生徒に対して、支援員を必ずつけるということは人数的にも厳しいところでもあります。学校の要望については確実に聞き取りをいたしまして、必要とされるお子さんには必要なサポートをその都度、現状に合わせながら支援員の活用を考えて参りたいと思います。

佐々木委員 支援が必要な児童生徒について、保護者の方からも要望等はあるのでしょうか。

教育指導課長 必ずしもここに実数として挙げられているお子さんの保護者の方から要望や支援員を付けるかどうかの聞き取りをしている訳ではありません。あくまでも学校の体制の中でしっかりと学習を成立させるためには、支援があったほうがより望ましいというような視点で学校から要望が上がってくるというのが実際のところですよ。学校の要望どおりに保護者の方も必要だと考えているかどうかの整合性が取れている訳ではありません。ただ、学校から見ても保護者の方に修学の見通しや、しかるべき検査等が必要な場合にはその都度、保護者の方と連絡を取り合い、適正な修学に努めるというような形になっております。

佐々木委員 支援が必要な児童生徒数が多いのか少ないのか分かり兼ねますが、学校に支援員を配置して運営していくのにギリギリのところまで来ているのかというようなことを思いました。

伊藤教育長 市町村合併当時に配置した支援員は1学校1人が基準でありました。当時は学校が30数校ありましたので、支援員は31、2人ぐらいだったと記憶しておりますが、これはギリギリの人数でした。それから色々な理由があって今は51、2人となり20人以上増えていることになります。ただ、一気に人数を増やせば学校は助かるかということ、必ずしもそうではない訳でして、人数が多くて逆に支障をきたす場合や、教員の指導力が向上しない原因となる場合もあります。今の人数は、市が頑張っただけで配置していると十分評価できる範囲であることは言えると思います。

教育総務部長 市の経常経費としては予算が減らされていくという財政状況にありますが、教育指導課の分については財政課との協議においても理解していただいております、昨年度は看護師の増員、そして今年度も1名増員ということで手厚くしていただいております。

今仲委員 事業番号10番の教職員のストレスチェックで高ストレス判定された人数のうち、面接指導希望者が0人となっております。

なぜ面接があるのに受けられないのかと思いました。

学校教育課長 ストレスチェックの面接についてですけれども、あくまでも本人の希望により実施するものですので、なかなか強制するところはできない状況です。23校の全体的な評価として横手市は、上司からの支援が高い傾向にあるという結果が出ております。また、職場環境によるストレスが少ない傾向にあるということ、公立学校共済全体として横手市はすべての項目を比較し良好であるということでした。ですが、高ストレス判定を受けた方については先ほど申し上げたとおり、面接を希望される方がなかなかいないというのが現状となっております。

伊藤教育長 ストレスチェックを導入するようになって教員もやり方に慣れてきているようです。非常に危険度の高いものはこのレベルのストレスチェックでは正確に測ることが出来ないが、内容に出ている結果は、私や部長が確認しても、やはり高ストレスだろうと把握できているものです。これを超えたレベルの方は要注意だろうと思うが、明らかにストレスのために休んでいる方がいるのも事実であります。市役所職員含めてストレスチェックの制度は定着してきている状況にありますので、快適に仕事ができる環境については管理職の方々も含めて、難儀しながらやっているところです。

二階堂委員 事業番号4番のPTA安全互助会補助金について、準用保護者が600円から400円の補助に減額となった理由についてもう少しお聞かせ願えればと思います。

教育総務課長 この補助金について秋田県内では横手市と由利本荘市の2市がこういった補助制度を導入しているところです。財政サイドからも各事業の見直しを求められているところでの予算編成であります。今後は普通教室へのエアコンの導入等も決定し、学校の維持管理経費が非常に増えることもありまして、財源を他のところから捻出しなければならない事情もございます。全体を見直したうえで、家庭にご負担をお掛けすることにはなるかと思いますが、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

二階堂委員 一般の方については、このような事情であるからというよう

に説明できるとは思いますが、準用保護の方についてはどうか600円を維持できなかったのかなという私の思いでありました。

伊藤教育長 各種大会に関わる移動はスクールバスが対応しており横手が一番手厚い対応しておりますので、すべてが手厚くというような対応はなかなか難しく、どれが一番家庭の不安にならないかというのを考えたときに、この補助金が最初に出てきたというのが正直なところではあります。なんとかご理解いただきたいというのが教育総務課の気持ちであると思います。

ほかにありませんか。

私が質問するのもあれですが、横手大好きデジタル化は令和3年の4月から始まるタブレット端末に入れることができますか。

文化財保護課長 教育指導課の担当者にデータを確認してもらっているところです。令和2年度に2千冊の印刷しておりますので、これが無くなったらデジタル教材にすることにしております。

加賀谷委員 事業番号261番のオリンピック事業は前年度と同額の予算ですけれども、事業内容が同じで仕切り直しということでしょうか。

スポーツ振興課長 昨年度の事業内容と同額の予算を計上ということで、同じ事業を予定しています。

伊藤教育長 ほかにございませんか。

ないようですので、日程第5 議案第5号 令和3年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について をご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

ご異議ないようですので、日程第5 議案第5号 令和3年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について を承認と

させていただきます。

続いて、日程第6 承認第2号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第15号)に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 ー議案書に基づき説明ー

伊藤教育長 教育総務課から説明がありましたが、以前も同じような予算を措置しております。今回の予算化と著しく違う点について、保健室の例で教育総務課長から説明がありましたけれども、予算を組むにあたり、学校へはどのような説明でしたか。

教育指導部長 前回は感染防止の基本的な消耗品、3密を防ぐために別れて学習する際の学校備品というようなイメージでお願いしました。今回は課長の説明にありましたように、発熱した児童生徒が複数出た場合、また実際に陽性者が出た場合を想定しての対応ということでお願いしております。特に保健室に体調不良の方が行く訳ですけれども、感染予防を考えて保健室の機能を維持するということから別室やゾーンを設けるためのパーテーションなど、ギリギリの所での感染症対策というのをイメージしていただくよう校長会の場でお願ひしたところです。

伊藤教育長 レベルが上がったということで、前回よりも突っ込んだ事業計画になるということです。学校の規模に応じて与えられた予算の限度額まで消耗品、備品購入についてご協力いただいたところでした。

ご質問ございませんか。

ないようですので、日程第6 承認第2号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第15号)に関する意見の申出について をご承認いただけますでしょうか。

ー異議なしー

ご異議ないようですので、日程第6 承認第2号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第15号)に関する意見の

申出について を承認とさせていただきます。

それでは、5 その他 に移ります。(1) 各課等事業報告をお願いします。

各課長等 ー資料に基づき説明ー

伊藤教育長 ありがとうございます。各課よりご報告をいただきましたが、何かご質問やご意見ありましたらお願いします。

《加賀谷委員から、増田中学校とまんが美術館の消毒液ラベルデザインのコラボレーションについて、様々な大会が中止となり中学生の活躍する場が少なくなっている中で、大変いいニュースであった。指導に当たられた先生方にご慰労申し上げるとの発言があった。》

伊藤教育長 ほかにございませんか。

ーなしー

伊藤教育長 ないようですので、(2) その他に入ります。何かありましたらお願いします。

《文化財保護課長から、横手市歴史的文化遺産保存活用地域計画(素案)について説明があった。》

伊藤教育長 ほかにございませんか。

《学校給食課長から、学校給食センターの今後の運営体制について配布資料を基に説明があった。》

伊藤教育長 ほかにございませんか。

ないようですので、これで2月定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

